

I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

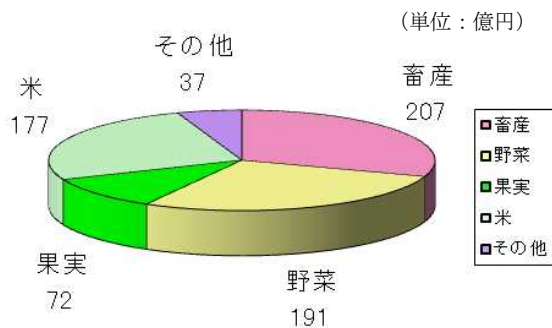
なお、鳥取県における平成24年の農業産出額は684億円で、うち畜産に係る産出額は207億円、全体に占める割合は約30%となっている。

【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

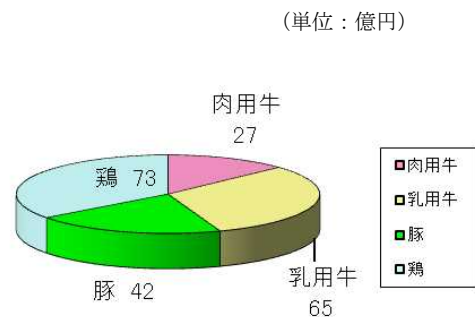
区 分	昭和60年	平成5年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
農業産出額	110,029	95,120	65,900	66,500	67,600	68,400	
うち畜産産出額	32,870	23,240	22,300	23,100	23,200	20,700	
内 訳	肉用牛	4,132	3,000	3,000	3,000	2,500	2,700
	乳用牛	6,635	6,600	6,600	6,600	6,500	6,500
	豚	8,664	5,000	5,600	5,600	5,800	4,200
	鶏	13,381	7,700	7,900	7,900	8,300	7,300
	その他	78	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成24年)



総生産額 684億円

○畜産産出額の内訳 (平成24年)



総生産額 207億円

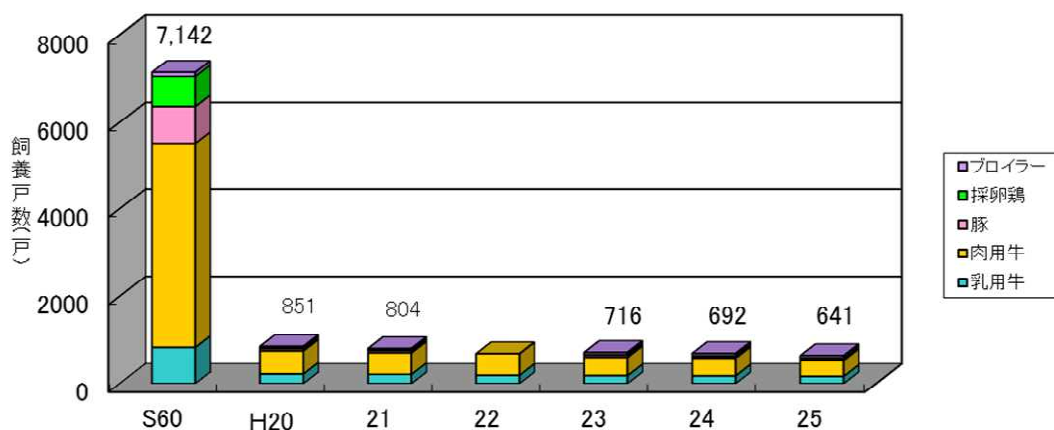
資料：鳥取農林水産統計年報

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	S60	H20	21	22	23	24	25
乳用牛	830	222	214	194	184	181	167
肉用牛	4,690	526	491	454	419	403	368
豚	840	48	48	—	44	40	39
採卵鶏	690	20	18	—	17	16	15
ブロイラー	92	28	33	—	52	52	52
合計	7,142	844	804	—	716	692	641

※H22は豚・鶏の調査はなし



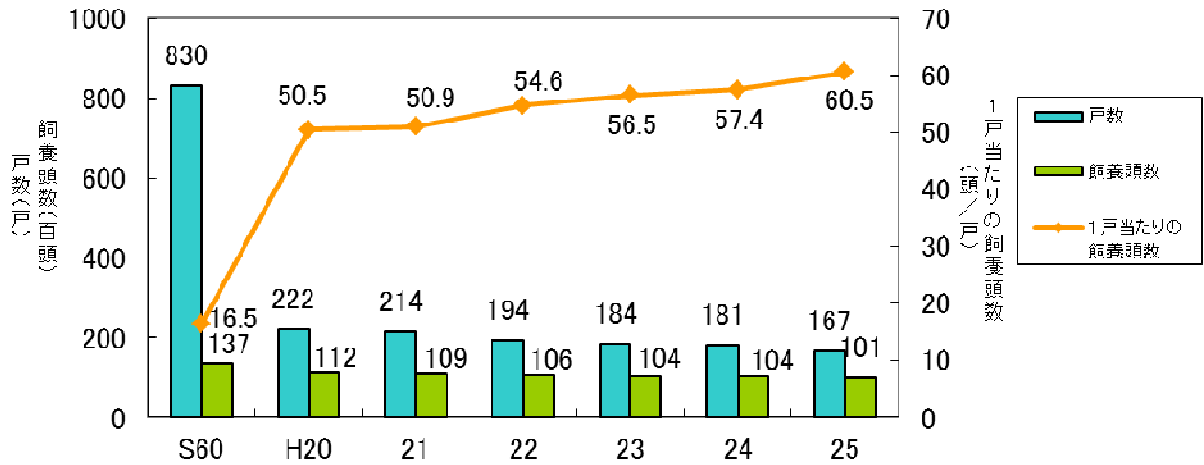
資料：鳥取農林水産統計年報

* ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成25年には60.5頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成25年には約5.9万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制（市乳）となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は4,060haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は292ha、飼料用米は297ha（平成25年度）となっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が勧められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は574ha（平成25年度：酪農）で推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



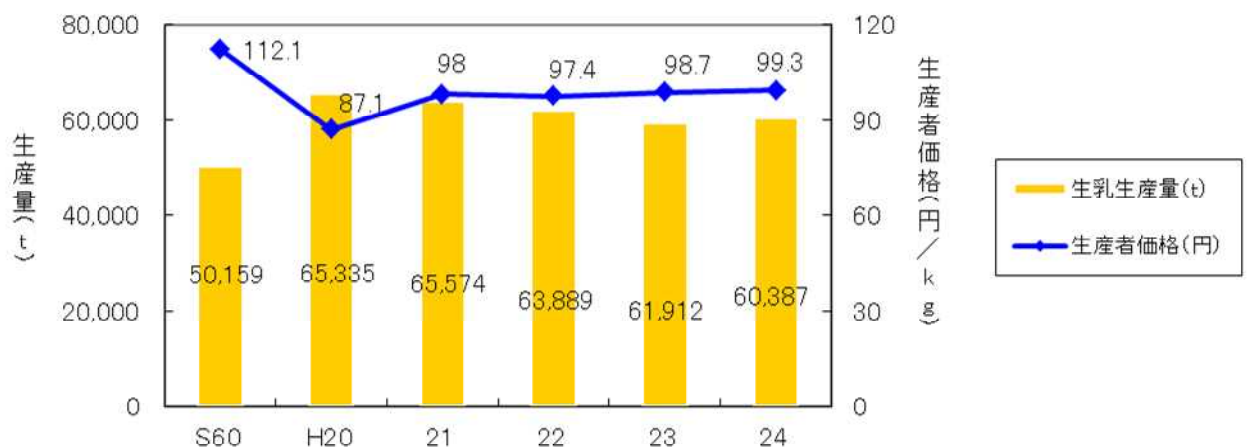
資料：鳥取農林水産統計年報

【酪農経営の推移】

	S60	H 5	20	21	22	23	24
乳用牛産出額 (億円)	66	64	65	66	66	65	65
うち生乳 (億円)	52	59	58	61	60	57	58
生乳生産量 (t)	50,159	60,261	65,574	63,889	61,912	59,195	60,387
生乳生産者価格 (円/kg)	112.1	102.7	87.1	98.0	97.4	98.7	99.3

資料：牛乳乳製品統計、鳥取農林水産統計年報、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】

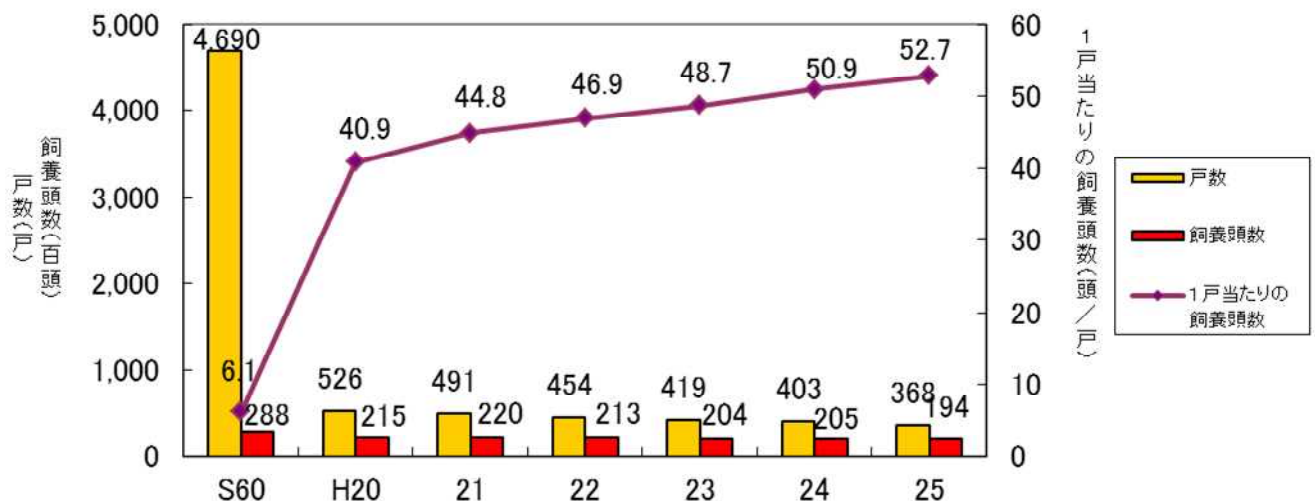


資料：牛乳乳製品統計、畜産課調べ

肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は2,027頭（平成25年）で、うち県外へは1,107頭（54.6%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、岐阜県、滋賀県等である。肥育牛は7,878頭（平成24年）が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・平成21年4月に和牛王国復活のために和牛ビジョンを作成し、それに沿った和牛の増頭、改良の取り組みを充実・強化している。

【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



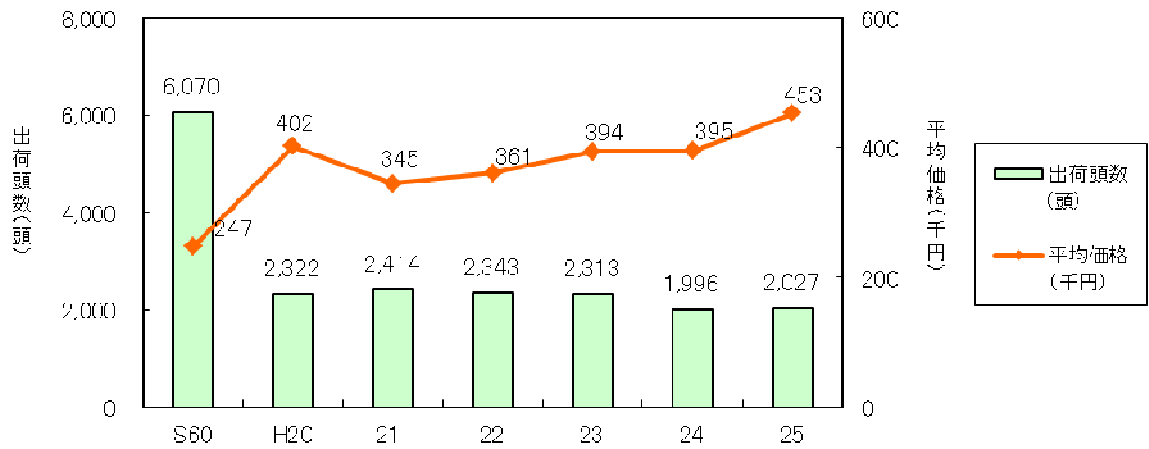
資料：鳥取農林水産統計年報

【肉用牛経営の推移】

	S60	H 5	20	21	22	23	24	
肉用牛粗生産額 (百万円)	4,130	3,800	2,900	3,000	3,000	2,500	2,700	
和子牛出荷頭数 (頭)	6,070	5,260	2,322	2,414	2,343	2,313	1,996	
成牛と畜頭数 (頭)	10,252	10,970	7,366	7,519	7,608	7,448	7,878	
和子牛価格 (千円)	247	294	402	345	361	394	395	
牛枝肉単価 (円/kg)大阪	和牛(去勢)	1,720	1,991	1,453	1,676	1,663	1,627	1,720
	乳牛(去勢)	1,262	915	506	743	621	542	532

資料：畜産物流通統計、鳥取農林水産統計年報、南港市場年報、畜産課調べ

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

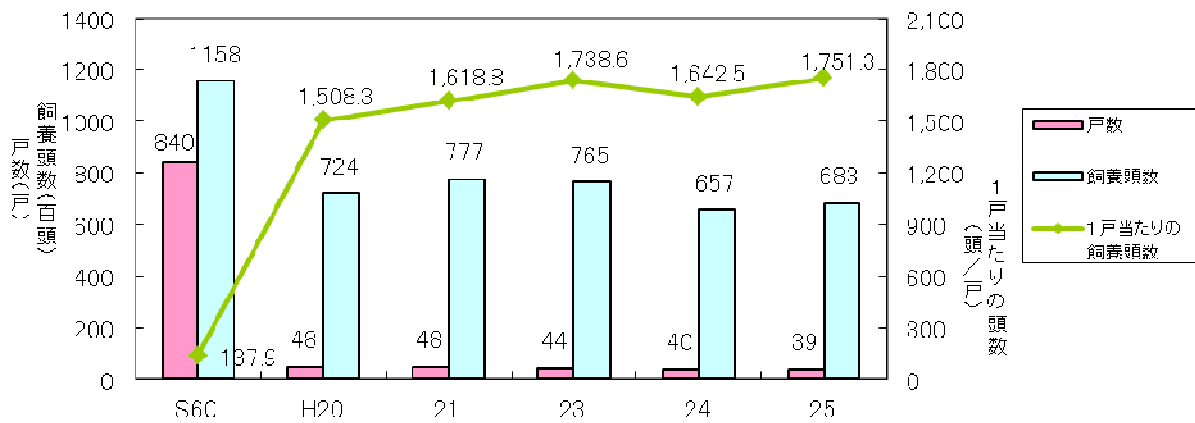


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にある。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

【養豚経営の推移】

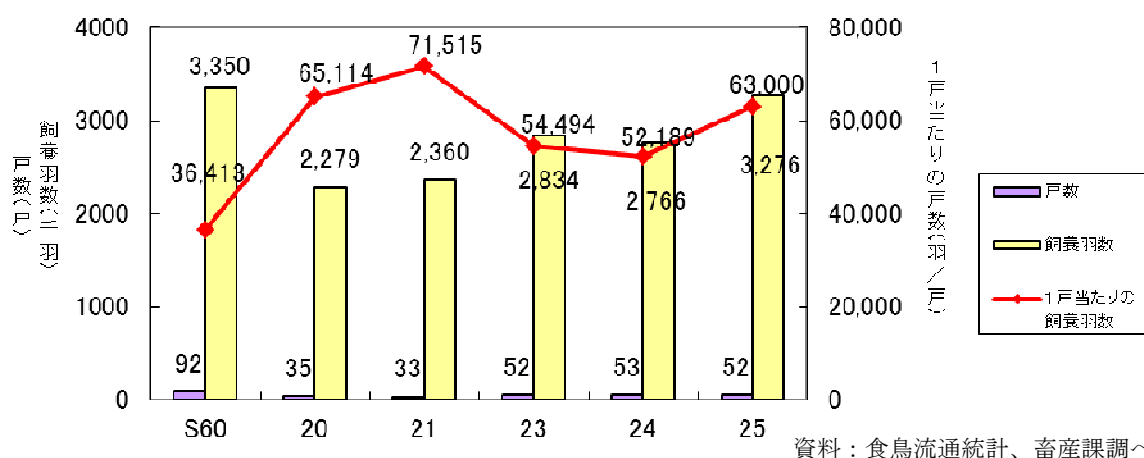
	S60	H 5	20	21	22	23	24
養豚産出額(百万円)	8,644	5,300	5,300	5,000	5,600	5,800	4,200
豚と畜頭数(頭)	131,312	86,856	63,115	71,692	74,694	74,638	73,018
枝肉単価(円/kg)	537	411	467	365	387	418	381

資料：畜産物流通統計、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

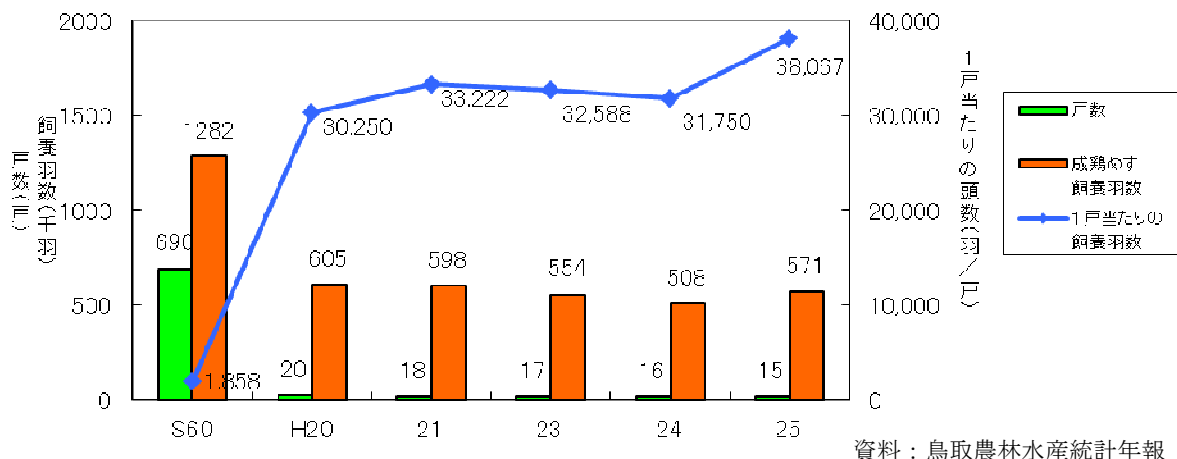
養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約1万羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



【養鶏経営の推移】

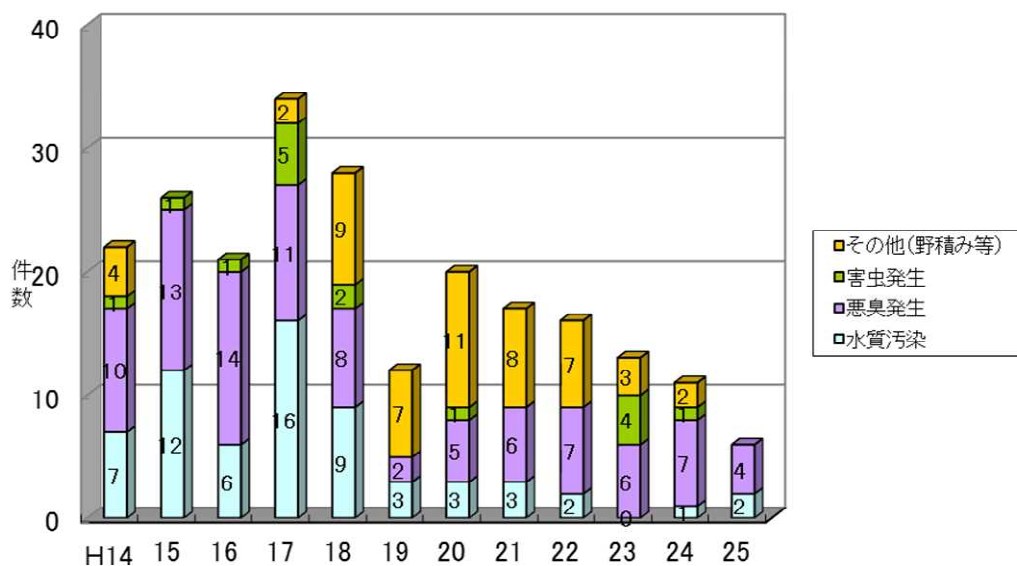
		S60	H 5	20	21	22	23	24
養 鶏 産 出 額 (百万円)		13,380	8,710	7,500	7,700	7,900	8,300	7,300
生 産 量	鶏 卵 (t)	15,239	11,543	11,247	10,576	10,728	10,612	9,656
	ブロイラー (千羽)	15,296	12,361	11,994	11,994	13,028	12,826	13,713
鶏 卵 価 格 (円/kg)		268	152	203	175	188	193	169
ブロイラーもも肉価格 (円/kg)		—	—	708	584	628	642	563

資料：鳥取農林水産統計年報、鶏卵価格は近畿全農 M 基準及び J A 全農たまご大阪 M 基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

畜産環境問題

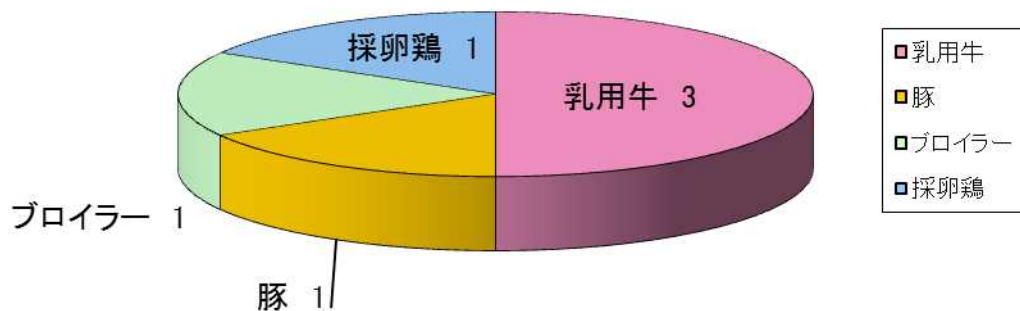
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々苦情は増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・苦情の発生件数は、減少傾向である。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成25年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ